



平成 19 年 12 月 7 日

各 位

会社名 ダイワボウ
代表者名 代表取締役社長 菅野 肇
(コード番号 3107 東証・大証第1部)
問合せ先 総務人事室長 長谷川 敏昭
(TEL. 06 - 6281 - 2403)

ダイワボウマテリアルズ株式会社舞鶴工場の火災事故による
損害額に関するお知らせ

当社子会社のダイワボウマテリアルズ株式会社舞鶴工場（京都府舞鶴市）において6月7日に発生しました火災につきましては、近隣住民の皆様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

同工場は、8月21日に開示いたしましたように、誠に遺憾ながら、紡織事業を撤収することとなりましたが、この火災による損害額について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 火災事故による損害額について

当火災事故による損害額（資産の帳簿価額）は、棚卸資産 119 百万円、固定資産（機械等）315 百万円、固定資産（建物・構築物）78 百万円、あわせて 513 百万円であります。

なお、復旧費用については、未確定であります。

（上記損害額の連結子会社ごとの内訳は、ダイワボウノイ株式会社 410 百万円、ダイワボウエステート株式会社 78 百万円、ダイワボウマテリアルズ株式会社 24 百万円となっております。）

2. 火災事故による損害額の保険金補填の状況について

当火災事故により被害を受けた資産に対し、支払われる保険金額は 4,456 百万円ですが、工場撤収費用、跡地整備費用、移転費用、新規設備投資には相当額が要する見込みであります。

なお、平成20年3月期通期業績予想への影響については、明らかになり次第開示いたします。

以 上